

別表第1（第4条関係）

補助対象 事業区分	内 容	経費区分	補助対象経費	補助限度額		補助率	事業期間
				通常	製品企画書 あり		
1 新事業動向等調査事業	計画の実施に必要な新事業動向等調査事業	謝金	委員謝金及び専門家謝金	200万円	200万円	1/2以内	1 年以内
		旅費	委員旅費、専門家旅費及び職員旅費				
		庁費	会議費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、原稿料、雑役務費、消耗品費、翻訳料及び通訳料				
		委託費	新事業動向等調査事業費の一部を委託する経費				
2 販路開拓事業	（１）展示会の開催又は見本市への参加 国内各地等又は海外において行う販路開拓のための展示会への参加 （２）販路開拓指導等 ア 専門コンサルタントの委嘱等により行う販路開拓に関する調査及び指導 イ 新商品等の販路開拓等のための広報事業 ウ 品質表示（品質保証表示等を行う事業を含む。）事業 （３）その他販路開拓事業として適当と認められる事業	謝金	委員謝金及び専門家謝金				
		旅費	委員旅費、専門家旅費及び職員旅費				
		庁費	会場借料、出展小間料（小間装飾料、備品借上料及び電気水道等使用料）、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、広告宣伝費、印刷製本費、翻訳料及び通訳料、会議費、資料購入費、ホームページ作成費				
		委託費	販路開拓事業費の一部を委託する経費				
3 人材養成・人材確保事業	（１）計画の実施に必要な経営、技術に関する研修等であって構成員及びその後継者並びに従業員等を対象とするもの （２）計画の実施に必要な人材を確保するために行う事業 （３）その他計画の実施に必要な人材養成・人材確保事業として適当と認められる事業	謝金	委員謝金、専門家謝金及び実習企業謝金				
		旅費	委員旅費、専門家旅費、職員旅費及び研修旅費				
		庁費	会議費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、教材費、消耗品費、雑役務費、原稿料及び受講料、広告宣伝費及びホームページ作成費				
		委託費	人材養成・人材確保事業費の一部を委託する経費				
4 生産性向上支援事業	計画の実施に必要な生産性向上を実現するために行う事業	謝金	委員謝金及び専門家謝金				
		旅費	委員旅費、専門家旅費及び職員旅費				
		庁費	会議費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、原稿料、雑役務費、消耗品費、翻訳料及び通訳料				
		委託費	生産性向上支援事業費の一部又は全部を委託する経費				
5 新商品・新技術・新役務開発事業	（１）新商品・新技術・新役務の開発研究に関する事業 ア 新商品・新技術の商品化又は新役務のための開発設計事業 イ 新商品・新技術の商品化のための設備の運転研究事業 （２）新商品・新技術・新役務の事業化に関する事業 ア 新商品・新技術のための試作、改良 イ 商品化された新商品・新技術のデザイン等の改善事業 ウ 商品化された新商品・新技術・新役務の求評事業 （３）その他計画の実施に必要な新商品・新技術・新役務開発事業として適当と認められる事業	謝金	委員謝金及び専門家謝金				
		旅費	委員旅費、専門家旅費及び職員旅費				
		研究開発事業費	原材料費、機械装置又は工具器具の借料等、産業財産権等の導入に要する経費、外注加工費				
		機械設備費	機械装置又は工具器具の購入等（購入、試作、改良、据付け、修繕）に要する経費、構築物の購入等（購入、建造、改良、据付け、借用、修繕）に要する経費 ※新商品（食品を除く）の研究開発に必要な経費であり、センターが内容を確認した製品企画書に基づく事業に限る				
		庁費	会議費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、消耗品費及び雑役務費				
		委託費	研究開発事業費の一部を委託する経費				
6 販路開拓・人材確保事業 （新型コロナウイルス感染症対策特別枠）	（１）製品・技術等に関する動画の作成 （２）ホームページの作成・リニューアル、ＥＣサイト構築 （３）ＷＥＢ上での広告宣伝	謝金	専門家謝金	200万円 （広告宣伝費は100万円）			令和3年2月28日まで ※やむを得ない事由がある場合は 最長令和3年3月15日
		旅費	専門家旅費及び職員旅費				
		庁費	広告宣伝費（WEB上でのものに限る）、翻訳料、ホームページ作成費（ECサイト構築費を含む）、動画作成費				

最大400万円 最大1,400万円